

会議録・平成24年6月13日第2回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 平成24年6月4日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 6月13日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	阪井勇男	2番	松本忍
3番	奥山幸洋	5番	上田清
6番	綿民和子	7番	田辺泰宏
8番	間宮一彦	9番	乾健郎
10番	辻井成人	11番	田邊ひとみ
12番	土屋吉昭	13番	江京子
14番	伊豆千夜子	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	中井幸充	副町長	寺前和彦
教育長	西岡恵三	総務課長	北岡和成
防災企画課長	中谷英樹	税務課長	浅尾恵次
人権生活環境課長	西口竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者 (兼)会計課長	乾恵子	長寿健康課長	小池弘紀
農水商工課長 (兼)農業委員 会事務局長	石田茂樹	まち整備課長	沼田昌久
		上下水道課長	潮谷剛

齋宮跡・文化 観光課長	西口 和良	教育委員会 教育課長	西田 一成
文化財保護 活用監	中野 敦夫	人権啓発推進監	中瀬 行久
土地利用調整監	三上 光典	教育委員長	竹本留美子

1. 会議録署名議員

13番 江 京子

14番 伊 豆 千夜子

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 13番 江 京子 議員

2. 10番 辻井 成人 議員

3. 3番 奥山 幸洋 議員

4. 2番 松本 忍 議員

(午前 9時 00分)

◎開会の告知

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第2回明和町議会定例会（第2日目）の会議を開会します。

なお、北本監査委員から所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

13番 江 京子 議員

14番 伊豆千夜子 議員

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第2 「一般質問」を行います。

（13番 江 京子 議員）

○議長（北岡 泰） 5番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「1. 子どもの安心・安全について」、「2. 防災対策について」の2点であります。

江京子議員、登壇願います。

○13番（江 京子） 13番 江京子。

おはようございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

一つ目は、子どもの安心・安全についてです。1番に、安全な通学路の確保対策についてです。近年、登下校の児童生徒が集団で巻き込まれる悲惨な交通事故が繰り返して起きています。児童の安全を目的とした集団での登下校を見直す学校もあると聞いています。明和町として通学路の安全に対するの考えをお答えください。

現在、学校が指定している通学路を決めているのはどこなのか。また決めるにあたり、PTAや地域との意見交換が行われているか。また、通学路の変更はどのような手続きでできるのかお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

教育長。

○教育長（西岡 恵三） おはようございます。

ただいま江議員からの通学路についての質問をいただきました。先般の登下校中の児童の悲惨な交通事故、明和町でも大変危険な場所もありますので、心

を痛めるところでございます。

先般そういう集団下校についての指示が、県の教育委員会からも来ました。我々教育委員会といたしましても、学校に再度の見直し、それから安全な道がないか、もう一度確認するようという指示を出させていただいたところでございます。

ただいまの質問は、通学路の指定はどうなっているのかというご質問でございました。通学路の指定については、基本的には各学校が決めていただいております。そのルートを教育委員会に報告をしていただいで確定していくという方策でやっております。

従いまして、各学校が定める段階におきまして、PTAや地域の皆さんの意見を十分に伺い反映させているものと考えております。また、変更についても同様の方法で対応させていただいているところでございます。多くの学校からは学校長が地域の皆さんやPTAの皆さん方から、ご意見を聞いて決定していくというふうに答えられておりますので、地域の皆さんや保護者の皆さんの意見が随分反映されているというふうに考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江京子議員、再質問はございませんか。

江議員。

○13番（江 京子） 今回、県は京都府亀岡市の4月の登校中の生徒たちが10人死傷した事故などを踏まえて、通学路の点検を県のほうから市町に下ろされたという記事が新聞に載っていました。

しかし、明和町では既に平成22年に社会資本整備総合交付金を使い、町内全域において、「通学路、ヒヤリ・ハット調査」を学校、児童、保護者を中心に行いました。直接歩くことにより大人の目線、子どもの目線でチェックをしたところでした。

また町内では、学校支援ボランティアさん、老人クラブさん、松阪交通安全協会明和支部さん、PTAと多くの協力のもと、児童の見守りをしているとこ

ろです。

この調査以降、学校の通学路を見直した学校がありましたか。今、指定されている通学路は私が小さい頃のものほとんど変わっていません。勿論、学校の場所が変わっていない以上、当たり前だと思いますが、交通量は10倍、20倍に増えている道もあります。その点についてお答えください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） その見直しの中で、どのぐらいの件数が学校からあがってきたかということでございますが、23年度に変更した件数は3件あります。斎宮小学校と上御糸小学校でございます。

それから、24年度に変更した件数は1件、明星小学校からあがってきているというところでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江京子議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） このように、うちの下御糸のほうでも、いろんな建物が建つ時には、通学路の変更というのはありましたが、確実に今使っている通学路から変わったところもあるわけなんですね。通学路の変更というのは、意外に簡単にできるのが、ここでわかりました。

今日、道路の交通の環境は刻々と変化しています。昨日まで安全だった道も危険な道に変わることもあります。道路の危険な場所を一番知っているのは、そこに住んでいる住民の方たちです。柔軟な対応と連携をお願いします。自分の身を守るのも大切ですけど、通学路を楽しみながら歩くのも大切だと思っています。私自身、道草をしながら学んだこともたくさんあり、今でも大切な宝物になっています。これからの通学路を明和町としてどんなふうを考えていくのか、またそういう事故が起こった時の対応なんかも教えていただきたいと思っています。お願いします。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 通学路の考え方ですが、子どもの本当に安全が大優先にされると思います。今、議論がなされていた、この間からの交通事故で議論をしてきたことが一つあります。それは集団登校がいいのかどうか。集団で来るとその列に車が突っ込まれたら、多数の負傷が出るという中身で、個々に通学はどうかという懸念があるんですけども、町内では集団下校で6年生から1年生までが、また6年生が指導しながら、道の歩き方等に十分効果があがっているという観点で、これは私らの時代からずっと続いてきた登校の様子でございます。

そのために、我々教育委員会の論議の中では、そういう子どもたちの自発的な登校の姿勢というものを、しっかりとやっていこうと。そのためにどうかというと、後、安全な道というのが第一条件になるんですけども、それに対して今、ヒヤリ・ハットの関係で子どもたちの安全の確保を最優先に考えながらやっていきたいというふうに考えております。

もう一つ、迂回するという手があるんですけども、帰り道は個々の下校になります。1年生、2年生、低学年も、そうやってきますと、今度は不審者の状況がありまして、私が現場におる時も斎宮のあの街道を帰るか、迂回して田んぼ道があります。それに行くかという中身がありまして、登校と下校が違ってくると子どもらに迷いが出てくるという形もありまして、一緒の人家の多いところを通っていくというのが、今の状況になっておるということでございます。考え方といたしましては、今の状況の中で、やはり子どもの安全を最優先に通学路を安全な道にしていくかということの方に力を入れていくという状況でございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） たくさんお答えいただきました、ありがとうございます。

通学路に関しても集団登校の良さというのは、私の小さい頃からよくわかって

います。通学、その集団登校についても、各字の担当の先生もみえると聞いています。集団登校に関してとても辛い思いをしているようなことも、時々聞きますので、そういう点は集団登校の担当の先生が、ある程度子どもの意見も吸い上げて聞き取っていただきたいところもありますので、その点もよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。斎宮小学校の土地利用計画についてです。斎宮小学校は明和町の中でも飛び抜けて児童数の多い学校です。それにも関わらず駐車場の整備がされていないのが現状です。そのため学校行事のたびに、その対策に頭を悩まされておりました。町としても学校、保護者の要望に応え、平成22年に土地を購入したと聞いてますが、その後の土地の利用について、何一つ説明がないと聞いています。土地を買っただけでは問題の解決になりません。今、現在の土地利用の計画について、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 斎宮小学校の土地、東側の土地の問題でご質問を受けました。議員おっしゃるとおりに、平成22年度に東側の土地を購入したわけでございます。その計画は駐車場並びに教育施設用地として購入をいたしました。具体的にいいますと、職員駐車場、プールの移設、学童保育施設の建設を今計画をしております。今後のスケジュールといたしましては、まず平成25年度に学校の屋外プールの移設建設をしたいと考えております。その前に、今年中に、今年度にはあそこを、斎宮跡の発掘調査を今年度もう計画をしております、早々にやっていきたいなと思います。

後のことにつきましては、運行管理シートというのがありまして、計画的に駐車場それからその後、学童保育の施設等々については、関係課との協議の中で進めていきたいというふうに思っています。25年度には屋外プールの移設の計画で進めているところでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江京子議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） やっぱりP T Aやいろんな先生たちのほうにも、その利用の計画のほうはお伝え願えたらと思います。齋宮小学校は学童保育の利用数もとても多くて、狭いところに無理に建てた施設は日当たりも悪く、風通しも悪く、子どもたちは元気いっぱいですが、大変窮屈な思いをしているのが現状です。

明和町放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき委託を受けている、一般社団法人名朋育成会放課後児童きらりクラブさんも、いろいろと工夫しながら、児童がほっとできる場所を目指して運営してくれています。安心・安全の観点からも早い対策をお願いします。

先ほど平成25年にはプールをという予定をお聞きしたんですが、全ての土地の建設が終わるのはどのぐらいなるのか、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほど教育長のほうから答弁をさせていただきました。

とりあえずは平成25年にですね、課題となっております齋宮小学校のプール、これも移設をしたいと、そのように考えております。その後が続きますのが、齋宮の放課後児童クラブの園舎なんですが、今ですね、国のほうでも子どもの支援の部分については、非常に今、政策が揺れ動いております。

従いましてですね、この放課後児童クラブの支援が、どのような形になってくるのか、ちょっと今しばらく様子を見ているというのが現状ですが、現在児童クラブの利用数は、今46人です。ご案内のように一部ですね、J A多気郡の齋宮支店の建物を借りているということがありますので、私としてはなるべく早くですね、先ほど言われました校舎の裏側に建っている施設も含めてですね、再整備を行っていきたいと思いますので、明確な、いつまでにやるという返事は少しできませんけれども、なるべくプールに引き続き事業の実施を考えていきたいと、そのように思いますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） よくわかりました。

今、なかなか児童クラブに関しては、その方向性がかめないということで、なるべく早い実施をお願いしたいと思います。学童保育に関しては、本当に多年齢でいろんなことをしていただいているので、すごくいいことだと思っていますので、明和町のほうでもその点もっと啓発して増やしてもらえたらと思います。

次の質問に移ります。下御糸小学校の津波対策の外付け階段の進行状況と利用についてです。今回、補正予算において大淀小学校の外付け階段の予算の説明がありました。両方の小学校とも海岸に近い、津波に対してのとても心配な場所です。それに対して外付け階段、一次避難という形での課題をあげていただいたわけなんですけど、予算計上された後のやっぱりこれも説明がなかなか住民側にもありません。その点については、町の最大の施設であるイオングループと津波発生時における1次避難施設としての関する協定書も、調印が交わされたところではあります。

それ以前から避難場所に指定されている小学校の屋上も津波対策としての予算が承認されました。大淀小学校、下御糸小学校とも外付け階段及び屋上フェンスへの考えと、反省点についてお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 下御糸小学校の外付け階段についての進行状況ということでございます。現在は、設定業務の委託契約が済んでおります。7月上旬に設計書ができあがる予定でございます。先月下旬には、設計業務の請負業者から学校長への説明を行っていただいたところでございます。

実際の工事につきましては、危険が伴う基礎工事をなるべく夏休み中に行い、工場における製造、組み立て期間や現場の据置期間を見込まれますので、10月中旬には完成をさせたいというふうに考えております。住民の皆さんには、い

ろんな計画の中では付けますという形で、現実には計画がやっと固まって発注したところでございますので、その点についてはご容赦願いたい、これからはこのような方向で進めていくという段階で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江京子議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 地区の人たちからは、わしらもその外付け階段が出来た時に、わしらが上がってもいい場所なのかというような質問もよくお聞きします。誰のための施設なのか、どんなことでも住んでいる側の人との話し合いが大切だと思います。安心・安全なまちづくりにもつながると思いますので、完成までに長期にわたって時間のかかるものについては、やっぱり中間報告を区長さんたちのほうにもしていただけると、みんな安心して、ああそうなのかという形で待っていただけるとと思いますので、その点もこれからお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。明和町内の不審者情報の発信方法についてです。今年に入り、明和町内でも不審者の情報が多く、保護者の携帯にメールで入ってきます。現在の不審者情報の発信の流れをお聞かせください。

またメールアドレスの登録数、管理はどのようになっているかも教えてください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 町内の不審者情報の発信方法ということで、ご質問をいただきました。現在、保・幼・小・中の全てにおいて、携帯メールの連絡網を構築していただいております。その連絡網は各施設、学校等ごとにグループ化していただいております。そのために各園、学校において、全て管理をしていただいているところです。メールアドレスという個人情報を提供していただいておりますので、あくまでも希望者という形になっております。

ですが、ほぼ 100%に近い率で参加していただいております。中には1家で父母、父親と母親、両方とも欲しいという方もありまして、100%というのは保護者すべて両親ですから、百何十パーセントという場合もございます。そのようにして、ほぼすべての家庭には発信できるというふうな方法であります。

次に、不審者情報の発信の流れについて、ちょっと説明をさせていただきます。各園・学校から事犯が発生したと確認された情報については、各学校はそれぞれのメールでは発送をされます。それと同時に一つの学校から教育委員会に情報もたらされますので、そこで教育委員会は各学校、園にその情報を共有できるように、パソコンのネットワークを使ってメールとファックスによって各施設に情報の提供を行います。その受けた情報を各学校・園が、それぞれの携帯メールに連絡網を使って、保護者などへ情報提供を行っているということでございます。

情報の内容によっては、各学校、個々に起きた学校から、教育委員会事務局に連絡することと。それから警察にも直ぐに連絡こともございます。教育委員会は受けた情報は警察にも情報を提供しております。そういう状況の中で連絡をさせていただいているということでございます。

また防犯パトール、青レンジャー隊さんへの大変活動をしていただいております。明和市民活動サポートセンターへの情報提供につきましては、ちょっと遅れておりましたんですが、先月からファックスによって情報提供をするということにしています。大変ボランティアの皆さんに対して、大変ご心配をかけているところがございますけれども、できるだけ情報は速やかに発信していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 流れはよくわかりました。ただ働いている保護者にとって情報の提供は大切だと思います。でもその職場でどうすることもできない保護

者にとってはその後の対策こそ聞きたいのではないのでしょうか。警察、学校登録ボランティア、NPO法人明和市民活動サポートセンター、防犯パトロール隊青レンジャーとの連携を強くしてほしいと思います。

明和町には毎日のように児童の登下校を見守ってくれている200人近いボランティアさん、そして現在ボランティア52名で青色回転灯を使ったパトロールを実施している防犯パトロール隊青レンジャーのメンバー、地域を知り尽くし頼りになる存在だと思います。子ども自身の力も大切にしながら、町中でつくる見守りは、これから明和町を担ってもらう子どもたちと、私たち大人との素敵なコミュニティの構築にもつながると思います。見守りの体制について、教育長さんのお考えをお聞かせください。

また子どもたちにとって、生活は学校の行き帰りではありません。不審者情報は発生と同時に、児童・保護者への提供、各協力機関への発信をお願いしたいと思います。少なくとも町内をパトロールしている各協力機関への連絡は、早急をお願いしたいところです。発信されているメールを見させてもらいますと、意外にそういう情報が入るのが夕方というのものもあるかも知れないんですが、後日の昨日あったことが、次の日にメールで入ってくるということが結構多いように思うんです。そうじゃなくって、やっぱり発生したら発生した日のうちに、少なくともパトールに回れるような協力機関のほうには、発信していただけたら直ぐに柔軟にパトールのほうに回ってもらえると思いますので、しかも子どもたちの活動時間が、意外に夕方薄暗くなってからも結構子どもたち動きますので、その点においてもやはり抑止力になるんじゃないかと思いますので、その点もこれからお願いしたいところです。

次の質問に移らせてもらいます。防災対策についてです。

○議長（北岡 泰） 江議員、さっき質問をされて答弁はいららないんですか。

○13番（江 京子） お願いで、要望をお願いします。すいません。

○議長（北岡 泰） 要望でいいんですか。はい、わかりました。

○13番（江 京子） これからも協力のほうお願いします。

すいません。次に、河川の堤防対策についてお聞きします。昨年3月11日に発生した東日本大震災以降、何度となく繰り返される国県の津波に対するシミュレーションに、海岸近くに住んでいる住民の人たちには、たびたび変わる津波の高さに、この伊勢平野の真ん中に位置する明和町で、一体どんな対策がとれるのか。諦めにも似たお話を、この頃よくお聞きします。自助、共助と唱えられるたびに、自分の身は自分で守らなくてはという話し合いはもっています。昨日も全地区、自治会長会議で現地視察に同行させていただきました。伊勢湾西南海岸はとても美しい堤防に変わっていました。穴だらけだった箇所は補修や、全国でも珍しい堤防の三面張りの説明もいただきました。

明和町は7kmにも及ぶ砂浜の海岸を有しています。それに伴い大小の河川も多くなります。今、住民の中で一番心配されているのが、老朽化した河川の堤防についてです。あっちこっちで陥没し壊れてかけている河川の堤防、真横には住民の方々の家があります。安心・安全なまちづくりを掲げてみえる中、危険な河川の堤防についてのお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 議員おっしゃられるようにですね、伊勢湾の西南海岸の整備が進んでいるのはご承知のことと思います。取り残された部分というのがですね、笹川あるいは菟川の河口部の先ほどご指摘があった老朽化した堤防、この部分が沈下とか破壊、そういったところが心配されるところでございます。

従いまして、私としましてはですね、この河川の管理につきましては、一応県のほうでお願いをさせていただいている状況でありますので、昨年の東日本大震災以来ですね、町村会の会議を通じて、また去年は8月17日に知事との1対1のいわゆる対談がございました。八木戸橋の下のところからも、いわゆる笹川の両岸が臨めるわけでありまして、そこのところに知事をお呼びをして、現状を訴えさせていただきました。その中で、三重県としましてはですね、単に明和町だけではなしに、伊勢湾の各河川、海岸と河川とのちょうど河口部のところですね、そこのところの部分というのは大変老朽化している部分とい

うのも認識をしているということの中で、平成24年度においてですね、空洞調査を県下的に実施をするというお話をいただきました。

そして、その調査によって老朽度、先ほど言われました危険度の高いところからですね、三重県として整備をしていくというお話を伺っておりますので、直ぐに取りかかっていただければ幸いかと思いますけれども、なかなかそういうわけにはまいりませんので、私どもも改めて県のほうに早急な改修計画を樹立して、1日も早く改修が可能なように要請をしまいたいと、そのように思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） この点については、また各地区を回って説明をしていただけると聞いておりますので、またその時にも丁寧な説明を、区長さんの方のほうにお願いしたいと思います。

ただ各地区を回って説明をされる時に、やはり区長さんから出された意見を、その他の住民さんの方たちもお聞きしたいと思いますので、そういうところもまた住民側の説明というのをお願いしたいと思います。笹川にしても祓川にしても、やはり住んでいる方たちがこれでは今、想定されている津波の高さというより、津波の力にもう壊れてしまうんじゃないか。河川の堤防がぶち抜かれた時は、もう我々の土地にはそのまま津波が入ってくるんじゃないか、去年の東日本の見ていても、堤防に関わらず津波の威力の力というのが、もの凄く恐怖として私たちに伝わってきました。その点においても、やはりいろんなところで壊れかけている部分については、早急な対策をお願いしたいと思います。

また、祓川の船付き場のところも、とても複雑な管理になっているというのを、いろんな話を聞くと、ここは国、ここは県、ここは町なんやというような話で、もうそこでだからなかなか難しいんやというような話で、いつも終わってしまいます。そうじゃなくって、この津波対策、地震対策においてどうして

も明和町を守っていかなくちゃいけないんだというような強い姿勢で、国のほうに要望を出していただきたいと思いますので、強い姿勢の部分をもう一度町長のほうからお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 河川の改修につきましては、笹笛川、大堀川につきまして、上流部につきましては長年かかりまして、河川改修の堤防等の補強が完成をしました。その中で今ご指摘がありますように、ちょうど河口部の取り付けの部分という大変なんですが、その部分が遅れているというのが、今の実態でございます。

従いまして、住民の方々の心配というのは当然我々も自治会長さん等を通じて承っておりますので、これからも事業実施主体であります県のほうに、再度要望をさせていただくようにしておりますし、また今年も知事が8月に1対1の対談で明和町に来ていただくということでもありますので、再度ですね、その場でも要請をしてまいりたいと思いますし、町村会を通じて国県への要望というのを、現在もとりまとめております。それらについてもですね、明和町だけでは先ほど申し上げましたように、明和町だけが該当するわけではございませんので、県下の各市町の要望という形の中で、県のほうあるいは国のほうに要望をあげさせていただく、そういう段取りになっておりますことで、とりあえずご了解いただきたいと思います。

我々も積極的にですね、これから働きかけを行ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 大変お金のかかる事業だというのは、いつも海のほうはお金がかかる、かかるとよく言われてわかっております。でも、町のすべての水を飲んで海の方へ流れていっているわけですので、町の入口のパンクは本当に

被害の拡大する原因だと思っておりますので、これからも津波対策の観点から、国のほうにも厳しい姿勢で臨んでもらうことを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

（10番 辻井成人 議員）

○議長（北岡 泰） 続きまして、6番通告者は、辻井成人議員であります。質問項目は「安心・安全なまちづくりについての推進状況は」の1点であります。辻井成人議員、登壇願います。

○10番（辻井 成人） 10番 辻井成人。

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただいたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1番目として、通学路の安全確保の整備状況につきお尋ねします。先ほどもお話がありましたけども、既に皆さんご存じのとおり、今年に入り悲惨な交通事故の報道が大きく取り上げられております。京都市内で道路の信号を無視し、制限速度を超過し、あまつさえ人身を巻き込んだ死亡事故が発生しました。その数日後、通学路の通学児童に居眠り運転の車が、引率の母親をも巻き込み交通事故を起こしております。これは事故というより、私の所見ですけども、事件といっても過言ではないと思います。

勿論、今回の事故の原因が、車の運転をしている人の交通モラルに対する意識欠如が大いに起因する人的要因が最大の原因と思われませんが、危険箇所が点在している道路上においては、事故等が人身の安全面を前提とした道路状況の不備、不整備による環境要因も大いに関係していると思われれます。そのような環境要点の観点から、町内通学路をみれば明和町においても、いつ事故が起き

でもおかしくない危険箇所が多数見られます。

昨年12月の定例会で、通学路の安全確保について、一般質問させていただいた折りに、通学路安全点検簿にて、各小学校区の危険箇所の調査・把握が終了し、昨年度より関係諸機関と協議を重ね、通学路の改善をしているとの答弁をいただいているわけですが、あれから半年がたち新しい年度が始まりましたが、今年度明和町として通学路の安全確保に対し、関係諸機関とどのような協議をし、どのような対策を考え、現在まで実行に移したのか。また、これから移そうとしているのかお尋ねします。

○議長（北岡 泰） 辻井成人議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 昨年の12月の定例会で通学路の安全確保について、いろいろと教育長も答弁をいたしております。今回はその後の通学路の安全確保にかかる整備状況ということで、ご質問をいただきました。私どもが平成22年度に各小学校区の通学路のヒアリ・ハット調査ということで、調査の結果は約110数カ所、これは町道、県道を含んでおりますが、そのいわゆる危険箇所と認識をする箇所を、一応調査をさせていただきました。

その結果ですね、平成23年度の整備とか、あるいは改善実績を、平成24年、今年の3月に通学路の安全点検協議会というのを組織しておりますので、その場でも報告をさせていただきました。この安全点検協議会と申しますのは、ヒアリ・ハット調査した段階でですね、組織をさせていただきました。各小学校の校長、それからPTAの会長さん等が11名、そして交通管理者としての松阪警察署の交通第1課からの職員の派遣、そして道路管理者でございます県道の松阪建設事務所の保全課、そして私どもの当時は建設課からの職員と、そして危機管理室、当時ですが、それと合わせて教育委員会から職員が出まして、この協議会を構成しヒアリ・ハットの調査結果の中でですね、さらに具体化を図っていくためにどうするかということで検討をさせていただいておりました。

町道関係につきましては、この事業の推進にあたりましては社会資本整備交付金事業、既に予算等でもご説明させていただいておりますが、内座1号線ほか74路線通学路整備ということで、修繕並びに整備を現在進めているところでございます。

ただ県道の関係とかですね、交通安全施設につきましては、特に県道は松阪建設事務所で担っていただくことに相成りますので、去年は6月に県の松阪建設事務所のほうに要望させていただきましたし、同時にですね、松阪警察署のほうにも出向きまして、道路の安全点検に伴う施設、信号の設置でありますとか、あるいは横断歩道をきちっと書いていただくとかですね、一旦停車の標識をもうちょっとちゃんとしてくださいとか、そういった要望を出させていただきました。

そして、平成24年度におきましてもですね、今回また予算のほうでも具体的に説明をさせていただいておりますが、昨年と同様にまた協議会を開催させていただく中でですね、事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） ありがとうございます。

昨年12月に教育長のほうから、ヒアリ・ハットの詳細事業の答弁をいただいております。それで、先ほど町長言われたわけなんですけども、ちょっと数字的にこちらがいただいた回答と違うので、申し上げていいのか悪いのか、ちょっとわかりませんが、もっと数字的には多いです。

その中でですね、今、言われた社会資本整備総合交付金事業をもとに、去年は実施が8カ所ということ、教育長のほうから答弁いただいておりますけども、あと残った残事業がかなり多いわけですね。その時にもお聞きしたのが、どうするのかといえば、何かまだまだできるであろうとかいうようなお話もありま

したけども、25年で社会資本整備総合交付金事業が終了すると。そのような答弁であったと思います。

その間にどれだけクリアーできるのかということも、僕聞いたと思いますけども、それででしたらね、その後、25年のあと、どのようになるのか。国により新しい名称の交付金事業が立ち上げられ、事業を継続していくことが可能であるか。国との折衝をいま町のほうとしてもやっていただいているのか。

また、交付金事業がなくなった場合、単独でもこの事業を推進していく考えがあるのか。そこのところをお尋ねします。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 数値的にはヒアリ・ハットの時にはたくさんの各学校から、ヒアリ・ハットの箇所が出てきたと思います。その中で順位を付けていくことの中で、各学校ともこれは先へやってほしいとか、いろいろなやれる方法の中で論議をしていただいたというふうに聞いております。

そこで、ちょっと数値の 때가違ってくる。だから、26年度までに全部できるかということ、なかなかできにくいところもございます。町道としてはこれまでも随分とやっていただけてきました。その中で、そういう範囲の中でやれるものは、町へ私どももやっていただく方向で予算化をしていきたいなというふうには思っております。

ただ、その県道等についての協議については、たいへん難しいところがあったり、公安、警察との関係も随分要望としてあげていかなければならないというふうな中身でございます。私のほうもこういう悲惨な事故がありますと、県のほうからは通学路の見直しという、一遍のペーパーだけで指示がきます。私のほうも一定の通達で、学校へ安全点検をせえとかいう中身ですけども、実際それだけではいけないということで、この間、県の私どもの教育長、県の教育長会議というのがありまして、そこで通学路の事故の問題が取り上げられた時には、県の教育長に言いました。県道は県がやることで、市は県道についても工事はできるけども、町としては県道に対してはなかなかできないと、手がで

ないんで、その辺について県はどう考えているんやということで、県の教育長には詰め寄りました。

県の教育長のほうは、県の関係機関と連携しながら、何とかやっていきたいというような回答をいただいて、検討していきますということでございました。あらゆるところで、その通学路の整備について、県道等については要望していきたいと、私どもは思っています。町としてやれることだけは、やっていきたいというのは私の願いでございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 補足説明をさせます。

町長。

○町長（中井 幸充） この事業が一応25年までというお話でございますが、私どもとしましては、先ほど申し上げましたように、整備の危険箇所というのが、たくさんあるということの中ではですね、それなりの予算取りをして逐次やっていかなければならないというふうに思っておりますので、この社会資本整備事業が今後はどのような形になるかはわかりませんが、例えば収束するということであっても、このヒアリ・ハットの調査をいかした中で、安全対策を行っていききたいと、そのように考えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 大変明解な答弁ありがとうございます。教育長と町長に本当にお礼を申し上げたいぐらいですけども、昨日ですね、町長がある議員の質問に対し将来の明和町、また国を支える子どもたちを守っていくのが大人の責任だという答弁をされてました。まったく私もそのとおりだと思います。子どもの通学路に対する安心・安全を図るため、いかなる手立ても教育長も町長も、やれるだけやろうという気構えが見えておりますので、1日も早い事業完了を目指し、あらゆる手立て施策を駆使することこそが、教育行政の課題であ

ると意見を申し添え、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目、道路交差点の安全確保の考え方、整備を問う。道路交差点での車両等による歩行者、自転車の巻き込み事故等について、事故防止の考え方、また整備についてお尋ねします。

今、明和町には主たる道路交差点が何箇所かあります。いわゆる国道と町道、県道と町道、町道と町道等ではありますが、どの交差点も工事施工の際には関係機関と協議を重ね、交通事故ゼロを目的とした安心・安全に通行できる道路交差点を目指し構築されたはずですが、いずれも完成してから数年、10年以上が経過した交差点であることは間違いありません。

全国的に見ても、この数年間で関係機関の考え方も様変わりした部分があると聞いております。今日現在、明和町の主たる交差点が町の道路事情を踏えて考えた場合、歩行者、自転車、自動車、おのおのが通行するのに安全であると言える交差点であるのか。またこれから安全に通行できるような交差点にするためには、どのような改良及び処置が必要と考えているのか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

今、辻井議員のほうからですね、道路交差点の安全確保の考え方、整備のあり方ということで質問がございました。交差点の整備につきましては、基本的に私ども道路構造令を重視いたしまして、あと交通管理者の公安委員会の意見をいただきまして、整備をしております。

これは、公安委員会のほうでですね、私どもがつくったいわゆる基本設計において、区画線とか交通安全施設等の設置についてですね、公安のほうで仕分けをしていただいておりますね、それに沿って対応していくと。松阪警察署長と協議、そして立ち会い等をお願いしております。そして、交通規制の表示につきましても、同じく松阪警察署長と協議・調整をするということになっています。道路管理者が通行できる構造をつくり、交通管理者が道路利用者、いわゆる歩行者、自転車、自動車等の安全を図る規制等を行っていくという考え方のごさ

います。

今、言われました明和町の交差点が安全であるのかというご質問いただきました。実際にはですね、今、東京のほうではですね、自歩道等の廃止というようなことが出ております。これは本来自転車等が車両であるという考え方の中で、今、歩道と自転車が一緒の自歩道区間ということで通っておると。それが、交差点に入る時に自動車等の巻き込み事故とか、そういうのが発生をする場合が多いということでございます。

特に役場前ではですね、自歩道整備をやったわけではございませんが、青の標識ですね。大人と子どもの絵と自転車が書いてあります。あれが自歩道、自転車も通っていいですよというマークです。ただこの前についてはですね、私ども自歩道整備という考え方の中でやったわけではございません。公安さんのほうでですね、特に中学校の自転車通学ということの中で、そういう標識を立てていただいて、ここは自転車と歩行者が通るところですという指定を受けております。

その関係においてはですね、公安委員会のほうでの調整になるのかなというふうに思います。明和町等におきましてはですね、まだまだ自転車、歩行者の交通というものが少ない。都会から言えば少ないですので、今直ぐに変えていくという方向にはならないと思いますけれども、公安委員会のほうのですね、また考え方にもよってくるのではないのかと。

今現在、主たる交差点ということで、今言われました県道、町道、国道に沿うところということの中でいけばですね、右折車線等の設置がされておるところ、されてないところということで、こういう一応交差点改良においてはですね、右折車線等の整備というものが必要になってくるんじゃないのかなと。現在は大淀、23号線と県道の大淀、斎明線の部分で右折車線を増築をしていただくということで、私どもも努力をしているところでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長、安全な交差点であると言えるのかという質

問なんですけど。

○まち整備課長（沼田 昌久） すいません。安全な交差点と言えるのかということですが、今も私、話をさせてもらいました交通規制の関係ですね、区画線等、公安委員会とともにですね、協議をしながら引いております。この部分についてですね、今言わせていただきました自転車等の考え方になるとですね、安全とは言えないという考え方になろうかなと思いますが、今の状況の中ではですね、こういうふうに指導を受けておりますので、そういうふうにご書かせさせていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） すいません。いろいろ説明していただいたんですけど、ちょっと理解に苦しむところもあるんで、ごめんなさいね。それいいんですけど、何がこれから問題になってくるかと言えばですね、車両等の事故、これ自転車が先ほど言われましたけども、軽車両であるという車両になりますよね。車両等の事故の中でですね、2割が全国で自転車であると。大きな数字になっておりますのでね、この自転車についてももう少し詳しく、まち整備課としても考えていただいたら、交差点としては安心できるんやないかと、僕は考えております。

その上でですね、道路交通法により自転車横断帯ですね、道路交通法17条1項4の2に定義してある自転車横断帯ですけども、これが自転車というのが、道路交通法17条1項で、軽車両であり、原則歩道はできないと、先ほど課長が説明されたとおりなんですけども、今ですよ、この明和町には歩道が何路線あり、またそのうち自転車を使用できる歩道は何路線ありますか。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

道路台帳でですね、自歩道という項目がありまして、一応延長箇所等も出て

おります。少しお待ちいただけますか。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 9時 57分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 00分）

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼いたしました。

自歩道ということで、一応調書をつくっております。延長といたしましてはですね、1万 5,351mということでございます。箇所数については47路線のうち、これ全線が自歩道というわけではございません。部分的というところが多いでございます。その中でいけばですね、一応明和中央線が 5,000m ぐらいございます。代表的なところでございます。失礼します。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 議長、私が聞いたのは、確かに歩道は何路線あり、これは47箇所と聞きました。自転車が使用できる歩道は何路線ありますかということをお尋ねしたので、そこをちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今の47路線ということで、自歩道調書ということであつくらさせていただきます。その中にはですね、本当に部分的なところもございますので、一応路線としては47路線ということです。

○議長（北岡 泰） それは全て自転車は通れるんですか。

問題ないんですね、教えてください。

○まち整備課長（沼田 昌久） すいません。一応自歩道ということで、今の言うところの公安のほうの考え方としてはですね、自転車が通れるということがございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） というともう47路線通れるという、通行可能であるという解釈でよろしいんですね。そこら辺ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） すいません。今ですね、説明をいたしました、一応この路線の中でも歩道、いわゆる自歩道という部分においてですね、延長的には短い部分がございます。その部分についてですね、通れると言う考え方でございます。

明和町の場合はですね、一応部分的自歩道調書という格好で、ちょっとつくらさせていただきます。その部分についてはですね、今言わせてもらった47路線のこの部分については、自転車も通れるということがございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） まあいいですわ。自転車がね、先ほど課長も言われたように、軽車両という名目を打たれた以上ですね、これがもう近い将来、自歩道としての機能を持たなくなるのではないかと、私は危惧しております。つまり自転車が車道を走らなくてはいけない。そういう事態に陥るのではないかと。先ほど課長が都市部のほうでは、そういうことも考えられて、今討議されておると言われてましたけども、確かに歩道ですね、東京都では1万4,000カ所ぐらいのうち1万カ所を、自転車横断帯を撤去する方向、つけたということで、そういうところから早くに出してくれば、やはり地方としても段々そのようになるのではないかと。

さっき言わせてもらった主たる交差点ということは、国道、町道とか県道、町道、とにかくこちらでは国道がありますから、その交差点に引いてある自転車横断帯もなくなるのではないかと、ちょっと危惧しております。これは何でといいますと、去年、平成23年ですか、10月23日付けの通達で、警察庁の交通局のほうから自転車横断帯を撤去する意向を示したと。これは報道されております。その上に則ってやはり全国の都道府県に流れてくると思いますのでね、ここではまだないとか、そういうお答えではなく、このことをもって松阪警察といろいろ協議をしてもらうのが、行政のほうの姿ではないかなと、僕は思いますのでね、そこら辺ももうちょっと考えて、課長のほうもこれからつくる交差点についてはですね、お話をさせていただきたいのと、今ある交差点がそれをもって危なくないのかな、どうなのかということも協議させていただきたい。

それでですね、ちょっともうお話の中で言わせていただいたんですけども、この10月23日に出された通達、これについて明和町としてはこの通達をどのように受け止め、また本当に今ある交差点に反映していくのか。考え方を聞かせていただきたい。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今、12月10日に出された通達ということでございます。内容的には、私、勉強不足で申し訳ございませんが、見ておりません。ただ話としてはですね、都会においてはそういうことで対策が講じられていくという考え方で、今も議員言われました公安との今後の協議という格好の中では進めていくという考え方をしておりますので、ご理解いただきたい思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 早急に対応していただくことを望んでおきます。ついでに参考までですけれども、三重県内の自転車乗用中による人身事故、これを今年の4月末日までのことと見ていきますと、54件あります。その内、安全不確認が22件で、全体の40.7%を占めており、内3件が死亡事故であるというデータが出ております。3件も死亡事故があるということは、いかにどのような事故なんかと考えた場合ですよ、それはいろいろなことは考えられますけれども、おそらく出会い頭的な巻き込み事故とか、そういうものではないかと、私は推測しております。

それがどこで起きるかと言えば、やっぱり交差点であるので、そこら辺をもう少し町のほうも理解をしていただいてですね、警察当局とお話を詰めていただきたいと思いますので、その辺もよろしく願いいたして次の質問に移らせていただきます。

3番目として、道路拡張に伴う交差点の安全整備についてということで質問させていただきます。環境的要因による道路の利用状況、また利用頻度をみて道路状況を把握し、利用効率を上げ通行の円滑化及び安全を図るため、現行道路の道路拡幅を考えて計画していると思いますが、それに伴う道路交差点改良を近い将来に着工しなければいけない箇所について、お尋ねします。

広域圏道路、通称ジャスコ道ですが、現在ジャスコ方面から道路拡幅の工事

が年次施工されてきています。祓川にかかる小藪橋も取り付け道路を残し完成している今、本年度から大字佐田地域を着工する手筈だと思われます。小藪橋から佐田地域の約 800mの間、主だった交差点が4カ所みられ、うち2カ所が通学路も兼ね、おのおのが大変危険な交差点だと、私は感じております。

先週の金曜日にも、松阪市とつながっているふるさと農道との交差点で、車両同士の事故があったことは、よくご存じのことと思います。この場で事故の説明は避けておきますが、車両の往来が多くなり事故等も多くなったこの道路の各交差点について、関係機関とどのような協議をし、安全で安心に通行できる道路交差点を考えているのか。また、地元自治会との協議、調整はどの程度進んでいるのか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

現在進めております町道坂本前野線の自歩道設置工事での質問だと思います。今、仰せのとおり工事は着々と進んでおります。一応26年までの中です、今の前野の交差点からふるさと農道のうちへあがると、いわゆる西出自治会との取り付けの部分までをですね、1工区として完了する予定をしております。

続いて、2工区ということで、ふるさと農道から今あの坂本の交差点の考え方をすることとしております。このふるさと農道の部分の交差点、今も事故があったということで、説明をいただきました。ここの部分についてはですね、21年度において地元総代さん、そして協議をさせていただき、工事の設計が完了しているところでございます。

今ですね、考え方としてはやはり自歩道の部分ということで、計画がなされております。実際にはそれで進んでおります。2工区におきます今後のですね、坂本交差点までの考え方でございますが、これにつきましては、26年から30年に予定をしております、まだ設計ができておりません。設計の考え方があまり次第、協議をさせていただくという考え方をしておりますが、今も言われました公安との協議についてはですね、自転車等の考え方も含めて協議をさせ

ていただきたいというふうに思います。

実際にはですね、考え方といたしましても、交差点かなり難しい部分がございます。そこについての地元の協議なりもしていかななくてはならないというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 質問の中でどのような協議したかと、細かい内容は別によろしいんですけども、地元に対してですね、どのような交差点になるのかとか、どのようにして、例えば信号が付くのか、それと横断歩道ですか、どのようなかたちで付くのかという説明まであるんですかね、そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。いわゆる交差点についての考え方といたしまして、信号が付くのかということ言われれば、これは公安委員会の考え方になります。ですから、私ども工事に関してはですね、信号が付けられる状態にさせていただくということで考えております。

それと地元についての考え方についてはですね、既に話もさせていただいたというふうなことです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） くどいようですけども、これ地元から信号を付けてくださいという要望はあるんですか、そこをお聞かせ願いたい。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 私どもは信号を付けてくださいということで聞いておりますが、今、答弁させていただいたとおり、私どもの考え方において

はですね、公安委員会の考え方によるということの中でですね、話をさせていただきました。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 地元の方が信号を付けろとか、このようにして欲しいとかいうのは、やはり地元の方ならでは、あの道を見ているということだと思います。必要以上に知っている方の意見というのは、やはり幾らどういう組織で縦割り行政になっておろうとね、そこら辺は言えるところは強う押してくださいよ。やはりあそこ直線ですやろ、事故が多いんです。大変危ないんです。それとその向こうは、あの水源地のほうからも大変事故は多いと思いますのでね、あそこら辺も合わせて強く要望していただきたい。

それでですね、先ほど2工区のお話が少し課長のほうから出ました。これ26年度から30年度ですか、多分、次の工区はそういうふうになるということですよ。それでですね、これまだ詳細設計も地元の協議もしていないとの、ちょっとお話でしたけども、この道路を真っ直ぐいきますと、12月の時にも言わせていただきましたけども、ご存じのとおり変速の5交差路、坂本のところですね、南藤原県道と交わる変速5差路であり、大変見にくい、見通しの悪くて、本当にいつ事故が起きても、大きな事故が起きてもおかしくない道路です。この道路をですね、皆さんご利用している方はよくご存じやと思いますけども、ジャスコのほうから来ますと、県道南藤原竹川線と交差する時に、鋭角になんておりまして大変物が見にくい。その上で町道のほうが2車線と広く、県道が4mのほどの幅で、両サイドに住宅が建っておる。

大変こう何ちゅうんですか、形的には考えられにくい形が出ていると思います。そこで多々事故があるのは聞いておるとは思いますけども、通学路も兼ねておりますのでね、あのままいけばあそこを改良していくんですが、あその改良としてはどのような形を、明和町としては基本的に考えておられるのか。お

聞かせ願いたい。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。今、設計ができてないということ
で言わせていただきます。ただ考え方といたしましてはですね、以前からも
あそこの交差点についてはですね、自治会等からも含めてですね、質問がござ
います。昔もですね、信号がどうなのかというふうな話があって、何度かです
ね、公安委員会と協議をしていただいていたという経過も聞かせていただき
ましたけども、この事業ができるということの中で、その時に対応していくと
いうことで、ずっと長引いておるところでございます。

実際には交差点の考え方、5差路ということ自体がですね、もうこれはどう
しようもない危険な箇所という格好になりますんで、これは4差路にはしてか
ないかんという考え方の中でですね、今の現状の交差部分がですね、そういう
4差路にできるんかどうか、その他の基準もございますけれども、基準に沿っ
た対応を取ることが安全な交差点になる一環だというふうに考えておりますの
で、他の対策ということも考えればですね、例えばいわゆる今の現道をですね、
直角にするにはどうしたらいいかとかいう考え方は検討に入れてかないかん
というふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 変速5差路を4差路にしてかないかんという基本的な考
え方ですね。まだ今その基本設計がそこまでできていないというお話ですの
で、これはちょっと唐突ですけども、私が思うのは基本設計ができていないの
であれば、この際、この道路の路線を変更していただいて、路線を変更して考
えてみたらどうですか。

今あの道路を通行している方なら感じておるとは思いますけども、あの広域圏
道路、坂本のところまで行きますと、次、南藤原県道を100mほど上ります。

それからまた左へ広域圏道路に入るといふ、ちょっと変速的な道路形態になっております。町道である以上、できるだけですね、町道から町道へ行くのが、私は望ましいと思いますし、先ほども述べましたけども、県道が4mほど大変狭い、そこに両サイド家が建っております。それで町道のほうは2車線でかなり広い。これ変な話なんですけども、広いほうに停止線があって、狭いほうには停止線がない、これで事故が多々あります。これはよその人、他の市町村の方が来れば、みんなびっくりしますね。

だから、その路線は止めていただいて、逆に向こうの100mほど離れたところの交差点に、この道路をもっていき、そこで大きな交差点にさせていただいて、安全上の通行を図っていただくことを、そのように考えることはできないんでしょうかね。そこら辺のお考え聞かせたいです。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご指摘の坂本の交差点なんですけど、これは以前からですね、議員おっしゃるように地元の人からも、何とかならんかというお声をいただいております。従いまして、今回の計画の中で何とか対応策を考えていかないかと。先ほどのバイパスをつくって、町道に接続するという考え方ですね。私も今の交差点を改良しようと思うと、5差路を4差路にせなあかんとか、しかしながら、横から出てくるやつが、非常に道路幅が狭いとかですね、そこら辺の受け皿をどうするのかということよりも、地元の協力が得られればですね、バイパスをつくってすっきりした形ですね、交差点改良をやったほうがいいんじゃないかなというふうにも思いますので、まだちょっと時間がありますので、これから地元の方にもですね、できればそちらのほうでというか、バイパスをつくるほうで何とかご協力いただけないか、そちらのほうで働きかけを行っていきたいなと、そのように今考えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） まったくいいお話です。それについてはですね、我々議員も一緒になってお手伝いできる場所はお手伝いし、皆さんと一緒にやっていきたいと思いますので、本当にそのような方向でやっていただければ、一番いい道路になるんじゃないかと思いますので、これからよろしく願いいたしたいと思います。

いずれにしてもこの道路、明和町内を南北に走り、斎宮跡から祓川を經由して海岸線まで延びていく道路です。いわゆる町内の大動脈であり、町内の産業、それから観光振興にも欠かせない主要な道路であるということは、誰もが感じていることだと思います。この道路の安全で安心な円滑な、安心・安全で円滑に道路通行形態を構築していくことこそ、明和町の発展にもつながると思いますので、その点を申し添えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、辻井成人議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。35分まで。

（午前 10時 24分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 35分）

(3 番 奥山幸洋 議員)

○議長（北岡 泰） 次に、7番通告者は、奥山幸洋議員であります。

質問項目は、「1. 明和町観光振興について」、「2. 防災対策について」の2点であります。

奥山幸洋議員、登壇願います。

○3番（奥山 幸洋） それでは、通告いたしました防災対策についてと明和町の観光振興についての取り組みについて質問をいたします。

一つ目の防災対策についてでございますが、3月11日以降、東北地震の明和町があったわけですが、明和町防災対策計画は巨大地震、東日本大震災の教訓を踏まえて、あらゆる災害を想定した対策を講じていかななくてはなりません。今、言われております東海・東南海・南海の三連動地震を、三重県はマグニチュード9の地震予測、津波浸水区域の発表をしております。明和町の海岸線は大淀から下御糸までですと、約6kmありますが、過去には昭和28年9月の13号台風で海岸堤防は高潮で決壊、冠水し、未曾有の被害をもたらされております。建設省の直轄事業で3面コンクリートの堤防が整備をされましたが、その後、昭和34年の伊勢湾台風で、再び堤防の決壊により二度の大被害を受けて改修がなされております。

築堤から52年を経過し、堤防は老朽化が進んでいます。今後予想される東海・東南海・南海地震の対応から、伊勢湾の西南海岸区域として、平成4年度から平成25年度までの計画で、国の直轄事業として堤防改修が進められ、南海トラフ最大マグニチュード9の想定に対応した海拔6mの堤防として改修が、25年度で終了予定となっております。

しかし、大淀漁協は大淀漁港区域は、漁港と堤防が約900mございます。ち

よっと図面を配らせてもらいましたんですが、これは大淀の堤防の区域なんです、この丸の部分は漁港区域ということで位置付けられておりますけども、後の部分も大体 900m、900mございます。それでこの区域はご承知のとおり県で整備をされるというふうな形になると思うんですが、この漁港区域は下御糸も図面にはございませんが、区域がございます。あと既に先にこの対策については、町長も答弁されておるわけですけども、大堀川、笹笛川、祓川の海岸部の堤防がございます。これにつきましては、私も現場を見てまいりましたが、非常に割れておるところもあるし、堤防が下がっておるところあるというふうなことで、かなり傷んでおるとというのが現状であると思います。

で、堤防の一部でも整備が同じに国となされないと、それなりの効果が出ないということになると思いますので、早期の改修が望まれております。特に大淀地区、下御糸地区の住民の皆さんの生命・財産に甚大な被害が予想され、早急な改修が急務となっております。この範囲の改修計画は、三重県で進められると思いますが、今後どのようになるのか、お聞きしたいと思います。

先にお聞きをいたしましたので、特に大淀部分についてご答弁いただけたら、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 奥山幸洋議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 今、奥山議員のほうから特に大淀漁港の区域内の海岸堤防についての改修計画についてのご質問をいただきました。今ご説明がありましたように、この区間につきましては約 970m、突堤から堰水防除のところまでという形になっておりますが、実はこの大淀漁港区域は実は管理主体は明和町でございますが、明和町がこの海岸堤防の改修を行うということについては、非常に財政的な部分がありまして苦慮されておったところでございますが、平成20年の時に県のほうと調整をさせていただきまして、一応県の事業実施主体ということで、平成21年から伊勢市側も含めまして、現在工事を進められてお

るところでございます。

従いまして、ご指摘の海岸堤防のところにつきましては、24年とそれから25年、26年の3カ年で工事をさせていただくという形に相成っております。ただ工事に際しましては、堤防の背後のところ、井戸でいろいろと事業をやっておみえになる方もございますので、この井戸の揚水への影響を調査しつつという形に相成りますし、また砂浜に生息する希少生物の保護ということも考えながらですね、工事を進められるということで、今、3分割ということで工事の計画を地元のほうに説明をさせていただいているというところでございます。なお、河川の部分につきましては、江議員の質問で答弁させていただきましたように、県のほうに早期着工をあらためて要望してまいりたいと、そのように思いますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ご答弁ありがとうございます。3分割ということで取り組んでいただくということで、是非とも早急な対応ということでお願いを申し上げたいと思います。

それで参考に私もちょっと国土交通省の出張事務所へ行って、ちょっとどのくらい金がかかっておるもんなんかなというのを聞いてまいりました。平成4年度から平成24年度までにですね、152億6,600万円かかっておるということでございます、約です。

で、このうちの3分1を三重県が負担をしとるということでお話でございました。これを西南海岸1万1,142mあるわけですが、これで割りますと、約ですが、メーター当たり137万円かかるというふうな事業費になってまいります。これを県の負担ということになりますと、メーター当たり45万7,000円の県負担というふうなお金がかかってくる。すごいお金がかかるということになります。

で、お金がたくさんかかるわけですが、命、生命・財産には代わりませんので、早急な町長のプッシュをお願いしたいと思います。それで、もう一点はこの漁港内なんですけども、言われてますが、高潮は別としまして、地震が発生して津波が起こりますと、漁港内は堤防がしっかりしておっても、浸水でやられるというふうなことで、これの対策としてですね、沖にですね、取り組まれるところは少ないんですけども、防波堤をつくるとですね、非常に効果が大きいというふうなことが言われてます。ですので、このような部分も頭に入れていただいてですね、先ほど来、県のほうと直接の膝詰めミーティングというふうなお話もございますので、そのようなこともちょっと一度調べていただいて、対策を講じていただけたらというふうに考えます。これは要望で結構でございます。ですので、是非とも早急な取り組みをお願いいたします。

次に、東北地方の震災の被災地のがれきの受け入れでは、三重県は市長会、町村会の3者会談で可能な限り受け入れをするということで、連日新聞でも報道されておるというふうなこともございます。明和町は伊勢市、度会、玉城、1市3町の伊勢広域組合で焼却処理をしとるわけですが、震災がれきの受け入れは組合で現在のところは反対というふうなことで、一度お聞きもしとるわけですけども、現時点では受け入れないというふうなことでお聞きをさせていただいております。

が、今いろんな県の新聞の情報によりますと、いろんな情報が変わってきて、受入れる方向でいろいろ市町で対策をしておられるというふうなことがございます。ですので、新聞でも一度報道されましたが、一番最新の新しいですね、県の町村の受入状況というのが、どのような状況になってきて、今後ですね、このような受入れの方向で、市町の町の方の安全確認とか、そういうのが確認されてから、知事の書いてございますのを受入れの方向へ向いていくんやというふうなことで理解をさせてもろとるわけですが、今、三重県の受入れ状況はどんなような状況になっておるのか、この点のご答弁も一つお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 奥山幸洋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この震災がれきの広域処理については、マスコミ報道のほうで盛んに行われておるところでございますし、三重県においてもですね、4月20日にご案内のように町村会、そして市長会、そして三重県との間で一定廃棄物処理の広域処理の対応ということで、覚書を結ばさせていただきました。その中ではですね、一つは災害廃棄物の安全性がまず確認されること。そして、二つ目には住民の不安が払拭されること。そして三つ目には、議会の理解を得るなど、広域処理への環境が整うこと。そして、四つ目は災害廃棄物処理法の処理体制が整備されること。この4点の条件が整った市町から受入れるのであれば、受入れましょうという、そういう合意書の中身であったわけでありまして。

当時はですね、まだ県のほうも廃棄物処理におきますガイドラインも策定中でありまして、細かな数字は出されておられませんでしたがけれども、大筋で広域処理で受入れていこうという、そういう中身でした。しかしながら、ご案内のように当町はですね、伊勢市そして玉城町、度会町、1市3町で伊勢の広域組合で実はごみの焼却処理をしております。当然ですね、先ほど申しました住民の理解という部分もございまして、何一つ今のところクリアーされているわけではございません。

従いまして、1市3町の現在の受入れ体制はできませんということで、明確に態度表明をしているところです。特にですね、災害廃棄物の処理の後の焼却灰、これにつきましては伊勢広域の場合は三重県内の事業所、そして愛知県の事業所の2カ所に処理を委託をしております。その委託業者が実は処理灰をリサイクルしているということもございまして、現在のところその関東圏のもし焼却灰を、焼却するのであれば、その灰は受入れませんという、そういう明確な態度が出されております。

従いまして、我々としてはもし受入れたとしても、その焼却灰の処理をどうするかというのが、課題として大きく残ります。国県におきましては、その焼却灰も県国において責任をもってやるというお話なんですけど、じゃあどこへど

んなふう処理されるのかということについては、まだ明確にされておられません。

従いまして、我々としては現時点では受入れについては、できませんということでの態度表明をさせていただいておりますし、もし焼却灰の処理が可能であったとしてもですね、とりあえずは住民の皆さんの合意を得るべくというまだ説明のところの段階までもいっておりませんので、現在のところは受入れの課題がクリアされない限り受け入れませんということで、ご理解いただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

今の現状でいきますと、当初聞かさせていただいた折りの状況と、今のところ現在は変わってないというふうなことで解釈をさせていただきます。それとここでもう一点だけ確認をさせていただきたいんですが、町には一般廃棄物の埋立施設がございます。ここにですね、震災のがれきが来るというふうな話が今後あるのかないのか。そこら辺のところ、また町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 町の最終処理場がございます。今、地元の皆さんにも大変お世話になってつくりました施設でございます。震災がれきを受け入れるということは今のところ考えておりません。はい、よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

今のところ受け入れることは考えてないということですので、よろしくお願

いをいたしたいと思います。

それでは、次に自主防災組織について、お尋ねをいたします。台風などの豪雨、地震など災害が発生した場合は、地域住民が自ら生命や財産の安全確保をし、被害の軽減を図るための自主防災活動が特に重要になります。災害対策の基本として、先にも言われておりますが、自助、住民一人ひとりが自分の命は自分で守る。共助、地域住民が連携して町の安全はみんなで守る。3番目に公助として行政が災害に強い地域の基盤整備を進めるの三つで、これらがうまく連携を保つことで防災対策は効果を発揮することができます。

大震災になりますと、過去の阪神淡路大震災では家屋倒壊での生き埋めや建物に閉じ込められた人のうち、約95%が自力、隣人に救出され、消防団などの公的機関の救出は約1.7%と言われております。特に発生直後は人命救助などの活動は近隣住民の協力が大きな役割を果たすこととなります。明和町でも自主防災組織の取り組みは、補助金制度の導入をする中で進められていますが、現在の取り組み自治会は、お聞きしたところによりますと、94自治会中37自治会で約39%と伺っております。

今年度、計画と今後の年度計画で、自主防災組織の立ち上げを進められるのかをお聞きいたします。また自主防災組織は継続して活動していくことが重要となるわけですが、重要なのは自助であり、それぞれの割合は自助が7割、共助が2割、公助が1割と考えられておりますが、住民の中では逆に公助が7割、自助が1割という考えの方もおみえになると聞いております。立ち上げ後の自主防災組織の取り組みについてもお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼いたします。

奥山議員から自主防災組織の今年度の計画と、今後の考え方。また立ち上げ後の自主防災組織の取り組み等につきまして、ご質問いただきました。まず自治会等に対して資機材の整備や防災環境の整備を行うことによりまして、行うために助成金を交付いたしまして、自治会の自主防災活動を促進し、防災力の

向上を図ることを目的といたしまして、平成23年度から自主防災活動強化助成金を交付しながらですね、現在推進しているところでございます。

24年度におきましても、6月1日から7月27日までの期間を設けまして、募集しているところでございまして、今年度の予算額は350万円でございます。それからみまして、4つから5つぐらいの防災組織が立ち上げをしていただけるんではないかなと考えているところでございます。

また、今後の計画といたしまして、今年度の事業ベースで見えますとですね、3年間、今後3年間の間にですね、組織率も60%に達するんではないかということでございまして、現在のところ60%を目指して取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、防災組織の立ち上げ後の取り組み等でございます。現在のところ自主防災組織の単独あるいは防災訓練センター、こういったものを活用しながら、防災訓練の実施や防災教室の開催等、自主防災活動を行っているところでございます。

また、10月23日には、今年度もそうなのですが、総合防災訓練を開催いたします。昨年度でいえばですね、大淀、下御糸等ではその地区での避難訓練、あるいは明星斎宮地区では安否確認訓練といったこともですね、自主的に実施していただいているところでございます。また中にはある自主防災組織ではございますけども、防災組織独自で各世帯に配る防災のチラシをつくっていただきまして、その取り組みを継続的に行っていたらというふうな事例もございます。そういった中で、自主防災組織の活動自体は継続して、いろんな形で行っていただいているという現状でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

着々と60%を目指して3年計画で進められるというお話でございました。この間も、町長も防災企画課長さんも研修に行って勉強させてもろてきたわけで

ざいます。やはり継続して取り組んでいくという部分につきましてはですね、これは一番大事なのはそこが一番大事やということで、そうしたらどうやってしていったらいいんやというようなお話の中で、やはり防災訓練だけではやっぱり駄目だと。幅広い子どもさんから大人まで集まっていたりするようなPTAとか、運動会とかいろんなあらゆる場を使ってですね、また明和町もそうですが、防災資機材の補助金を出されておられるわけですけども、それを使ったような取り組みで住民の自主防災の意識の高揚を継続して高めていくんやというふうなお話もございました。

ですので、明和町におきましてもですね、そういうふうな取り組みを考えていただいて、一つでもいろんな方とコミュニケーションも図る中で、取り組んでいただくようなことを進めていただきたいというふうに思います。こちら辺のところの取り組みについても、今後どのように取り組んでいただくのか、お聞きしたいと思います。

それともう一点、今までちょっと防災のお話を聞かさせていただきまして、図上訓練というのを取り組まれておりますが、初期の対応には非常に効果があると言われております。この図上訓練に参加されておる団体さん、どういうところが出てですね、この図上訓練を実施されておるのか、その点についてもお答えをお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼いたします。

今後の取り組みの中で、今後の活動の継続といった部分でご質問いただきました。奥山議員がおっしゃっていただきましたような、いろんなイベントに参加しながらの継続もごさいますが、現在のところ私どもの行政の中ではですね、ある程度の組織率、60%以上を確保できるような形になればですね、一つの防災組織の協議会といったものを立ち上げまして、それぞれの組織のいろんな活動、あるいは取り組みで、新たな情報等もですね、その協議会の中で共有していただけるといった部分の協議会といったものを立ち上げながら、その組織が

なくならないような形を構築していきたいなというふうに考えているところでございます。

ただ現在の39.4%といった低い状況の中では、その取り組みがうまく活用できない部分もございますので、最大限組織率をあげる中で、そういった代表者、関係者の方がお集まりいただいて、いろんな話をしながらですね、取り組みを前向きに進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それともう一点の図上訓練につきましてでございますが、現在の図上訓練につきましては、町単独でやる場合もございますが、今年度も計画しておりますのが、三重県と共同で周辺の市町が、それぞれの大きな災害に対して、どのような動きを各自していくのかといったことで、消防署あるいは三重県、各周辺の市町、共同で図上訓練を実施していると。今年度もそのような計画で、図上訓練を実施していきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

行政関係と申しますか、そこら辺で図上訓練に取り組んでいただくということで、お聞かせ願ったわけですが、私が提案させていただきたいのは、やっぱり先ほど来、これにもございますが、自主防災組織の代表とかですね、自治会長さんの代表とかですね、社会福祉協議会とか、医療機関とかですね、そういう町内のあらゆる機関の人が参加をしてですね、この町のウィークポイントと申しますか、どういうふうなところに初動体制で対応していったらいいんやというふうな考え方で取り組んでいただきたいと思いますので、今の団体だけではなくてですね、広域的に町内にいろんな団体がございますが、これと思われる団体に入ってくださいですね、一緒に取り組んでいくというふうな形で取り組んでいただけたらと思いますが、このことについてのご答弁をお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） いただきました意見につきましてはですね、今後検討もさせていただきたいと思います。現在のところの図上訓練と申しますのが、災害発生時においてですね、どのような形でそれぞれ関係機関で、電話連絡を取り合いながらですね、どのように対処するかを、図上の中で動きを確認するような形でございます。

図上訓練のほかに、先ほどおっしゃっていただきました、ご意見いただきましたような関係機関、あるいは自主防災組織も交えてですね、どのような訓練ができるかといったところについては、今後の検討とさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ありがとうございます。是非とも効果的なことが発揮できると思っていますので、ご検討よろしく願いをいたします。

続きまして、明和町観光振興についてということで、中井町長の2期2年目のまちづくりの取り組みは、各分野の主な行政課題に積極的な取り組みとして、5番目に、国史跡齋宮跡の活性化と観光振興を図るために、新たに機構改革をされてですね、観光交流施策の核として推進できるよう、齋宮跡文化観光課を設置されました。

一つは、県で進められている平成26年度完成に向けて進められている実物建物の活用方策が、県と連携のもとで進められ検討されています。後に特に齋宮跡と史跡外の環境整備で、観光振興計画としても検討をされます。そこで、まちづくり法による歴史風致維持向上計画は、24年度に、これにつきましては、ちょっと状況が変わったといえますか、この歴町法の認定に際しましては、3省、国土交通省、文部科学省、農水省で町長取り組まれて認定を受けられたことに対しましては、本当に明和町にとってプラスになることで、ありがたいこ

とであって、おめでとうございます。

それともう一点ですね、この計画は明和町の場合は、建造物と違いまして、全国ほとんど建造物なわけですが、明和町の場合は埋蔵文化財ということで、非常にこの計画の認定を受けるについてはですね、ご苦労されたと思います。平安時代から現代までの歴史的なつながりが、きちっと取り組まなければ、これは認定にならなかったということであると思いますので、事務局の方も非常にご苦労様でございました。おめでとうございますということで、町長さんとしてはこの認定を受けられたことで、まちづくりのまず第一歩がスタートとしたというふうなところになるのかなというふうに考えます。

それで、事業項目があげられておりますが、建造建物の整備等に関する事業で、5つの項目があげられております。公園や交流施設の整備等に関する事業で、6つ取り組み、歴まち法による取り組みですね。これがあげられてます。環境整備に関する事業として、6つの今の取り組む事業が申請されたということになります。その他のソフト的な取り組みに関する事業として、6つあげられております。全部で23の事業が現在のところは考えられております。これについてはいろんな計画の進む中で、いろいろ変化があるものだと思っておりますが、前期5年間の取り組み事業と、昨年度作成された、すいません。明和町観光振興計画がございます。これにも町のキャッチフレーズと申しますか、歴史と自然が彩るおもてなしの町を目指してということで、タイトルでつくられておるわけですが、課題も書かれておるわけですが、この中身を見ますと、農業と漁業と斎宮跡というような中の斎宮跡、一つの斎宮跡ですが、この中にも非常にたくさんの斎宮跡の取り組みとして、町の観光資源、振興計画につなげたいというふうな思いが書かれておると思います。

で、今回のこの歴史まちづくり法、これは斎宮跡をコアとしてですね、明和町全体に町長さんのお考えは、いろいろ広げていくという制度でもございますし、各省庁の補助金を使ってやっていかれると思うんですが、この観光の部分でですね、先ほどいろいろ書かれておるわけでございますが、前期5年間でい

ろいろと機構改革もなされておるわけですので、まだちょっと早いかわかりませんが、どのような観光計画と連動させて取り組んでいくのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この国史跡齋宮跡につきましては、従来もたくさんの方々がそれぞれの立場の中で、努力をいただいております。その中で我々としみしても、一つの契機として今まで申し上げてきたのが、伊勢の式年遷宮に合わせて国史跡齋宮跡ももう少し何とかならないかということでの取り組みを中心に、今まで進めてきたところでございます。

そういう意味におきましてですね、齋宮跡を何とか観光面で売り出せないかと、そういう思いもございまして、明和町の観光資源の一番大きなものという、やはり齋宮跡という形になろうかと思っております。

従いまして、今までいわゆる観光振興施策については、観光イコール産業の振興という立場の中で、産業課、現在の農水商工課のほうに置かせていただきましたが、齋宮跡と切っても切れないという、そういう部分の中で新たな観光計画も出来上がったことでもありますので、齋宮跡の整備、保護、保存と、それから観光施策を一体的に推進していこうということで、改めて齋宮跡文化観光課という形の中で課を設置し進めていこうという、そういうことにさせていただいたところでございます。

しかし、この整備についての財源的な裏付けという、なかなか文化庁だけの予算ではということの中で、明和町の歴まち法に基づきます歴史的風致維持向上計画、これを策定することによって、ご案内のように3省の支援を受けようという、そういう内容のものでございます。この策定にあたりましては、奥山議員が在職中に、まず手始めに手掛けられた事業でもございますので、ようやく実が結んだということで、我々も大変喜んでおります。

そんな中でですね、認定はいただきましたけれども、じゃあこれからどうしていくのかということでございます。今、ご案内がありましたように、それぞ

れ23の事業をですね、一応維持向上計画の中で整備またはソフト事業の展開を図っていこうという案内になっているところでございます。

従いまして、この重点区域、斎宮跡を中心とした部分の整備としまして、まず私が考えておりますのは、第1段階として史跡東部の整備が、平成26年の先ほどご案内にありましたように、秋には完成するということでございますので、それまでの間にですね、来訪者に合わせた受入対策という形の中で、改めて大型バスの駐車場の整備とかですね、あるいはトイレの整備とか、そういった便益施設の整備をまず行っていく必要があるというふうに考えております。

そしてまた現在、観光協会の事務所、周辺にありますプレハブの倉庫等々についてもですね、片方で歴史的な実物大の建物が復元され、隣でプレハブの倉庫が乱立するというような、そういうことはいかがなものかと、こういうふうにも思いますので、そこら辺の景観整備をですね、まずは中心に行っていきたいと、それに合わせて案内板とか、あるいはサインとか、史跡内の回遊マップの作成だとかですね、散策道路、ここ5年の間にできる部分というのは、おそらくそういった内容ではないかなというふうに考えておるところであります。合わせまして、まだまだ伊勢街道、参宮街道にですね、歴史的なその建物が残っている部分もございますので、そういった実態調査とか、それから先ほどちょっと辻井議員のほうからお話ありましたが、坂本の交差点のところにあります坂本古墳群の公園の整備、そういったものもですね、取り合わせて行っていきたいと、そのように考えておるところでございます。

それと合わせまして、今までの地元からのですね、随分長い間の要望になっております排水の問題ですね。これにつきまして、これは平成24年からですけれども、社会資本の整備事業、これを取り入れた中で、整備に着手をしておりますので、平成26年の完成までの間にですね、何とか閻魔川まで到達したいという、そのように考えておるところでございます。

いずれにしても、まだこの6月6日に認定を受けたばかりでありますので、これから平成25年度の予算の要望に合わせて、作業を進めてまいりたいと

思います。いずれ近いうちに国にあげる前にですね、議会の皆さん方にもお諮りをさせていただいて、事業計画の内容をさらに詰めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

当面の来訪者の受入対策ということで、いろいろお考えいただいておりますことと、後、今のプレハブの倉庫のところへ、またいろいろ計画をされておるといいますので、またこれにつきましても、詳細な計画ができてくれば、またお聞かせ願いたいと思います。

それと、この斎宮跡はもう町長もよくご承知ございますが、排水対策につきましては、指定当時からの12項目がございまして、30年以上なんとか願いますということ、来ておる話でございますので、是非とも今の計画が順調に進むようにですね、対策を取り組んでいただきたいというふうに思いをいたします。

それと、斎宮跡の対策でございますが、あと考えられておるかもわかりませんが、やはり県のほうも今回の実物大、10分の10の復元についてはですね、滞在型ができるようにということで計画がされておりました、博物館から体験館と、それから休憩所と、それから10分の10ということで、道路でつないで回遊ができるというふうな計画になっております。

でですね、町長も既にお聞きかわかりませんが、後この参宮街道へつながる道路で、漕代からの入口、神宮橋へもつながってくるわけですが、そこら辺の農道のところを整備を、来訪者の時に合わせて取り組んでいただくようなことをしていただきますとですね、非常にガイドボランティアの方からも、いろいろおみえになるわけですが、ここら辺のところなかなか風情があってで

すね、滞在型で来客、集客ができるというふうに思いますので、こちら辺のところも是非取り組んでいただくようなことでお願いを申し上げたいと思います。

そのようなことで、この斎宮跡観光振興計画ということで、今後これから具体的なものを示しただけというふうに考えるわけですが、順調な計画をしていただいて、スムーズに進めていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（北岡 泰） 以上で、奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

昼食のために暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。1時まで。

（午前 11時 15分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（北岡 泰） なお、竹本教育委員長より所用のため、午後からの会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

（3番 松本 忍 議員）

○議長（北岡 泰） 次に、8番通告者は松本忍議員であります。

質問項目は、「1. 明和中央線の道路整備と国道23号交差点部の土地利用について」の1点であります。

松本忍議員、登壇願います。

○2番（松本 忍） 2番 松本忍。

ただいま議長から登壇のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの明和町の活性化と成長に必要不可欠と考えております明和中央線の今後の道路整備と、整備の終わっています国道23号交差点の活用についてお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

明和中央線は、南伊勢町、度会町、玉城町をサニーロードでつなぎ、また伊勢自動車道玉城インターにも接続する広域連絡道路であり、本町の都市軸として位置づけられ、災害時の緊急輸送経路にも指定されている大変重要な路線でございます。平成11年度には県道鳥羽松阪線有爾中交差点から、県道大淀東黒部松阪線八木戸の間、7kmの計画が行われ、平成12年度から平成19年度にかけて、役場東交差点から国道23号交差点まで約2.5km間の整備が終わりました。

その後、明和中央線の整備は中断され、現在はジャスコから坂本の間、前野川尻線坂本前野線、そして済生会病院のアクセスを兼ねた本郷勝見第2バイパスの整備が行われています。明和中央線の整備された区間には、数多くの箇所が宅地化され、住宅や飲食店ほかさまざまな業種が営業されております。このことからこれからの明和町の活性化のためには、有爾中交差点から役場東交差点までの間、3kmの道路整備は欠かせないものと思っておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

また、現在実施されています主要道路の完成事業年度を教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 松本忍議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（中井 幸充） 明和中央線の整備の考え方について、松本議員のほうからご質問をいただきました。先ほどご案内ありましたように、平成12年から19年度にかけて、4工区の整備が終わりました。現在のご案内のように、23号から八木戸の第5工区について、一部改良を含めまして、整備を行っているところであります。

この中央線につきましては、ご案内のように途中で中断をしておりますが、平成17年にイオン明和店が開店することによって、広域圏、今の整備をしている最中でありまして、前野川尻線の歩道の設置の必要性を感じたということで、平成18年からだったと思うんですが、そちらのほうに事業を移して現在進めているところでございます。

先ほど、ご指摘がありましたように、この明和中央線については、明和町の本当の基幹道路でありますので、私としましては、この前野川尻線の自歩道の設置の目途が立てばですね、次にこの中央線の整備に移ってまいりたいと、そのように考えております。この中央線につきましては、平成11年度に松本議員もご承知だと思いますが、基本計画が策定されているということが、先ほどご紹介がありました。現在と若干道路事情、あるいは車の交通量等々も変わってきているというふうに思っております。改めてこの基本計画を見直す中で、整備の計画を立てていきたいと、そのように考えております。

それからですね、先ほどもう一点ご質問ございました道路の進捗状況と、それから完成予定ということにつきましては、まち整備課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。現在行われている主要道路の進捗状況と完成予定年度ということで質問がございました。坂本前野線でございます。1工区がですね、24年度末で50%の予定ということで、完成予定年度は26年というふうに考えております。

それと、坂本前野線の同じく2工区が26年から30年という考え方をしておりますので、ご了解ください。それと、本郷勝見第2線でございます。24年度末の進捗状況としては76%ぐらいを考えております。完成予定年度として26年でございます。もう一つ、丹川橋の関係でございますが、これにつきましては、24年度末で68%ということで、進捗状況を報告させていただきますが、完成予定年度としては25年でございます。

それと、あと主要道路ということで、明和中央線でございますが、八木戸から根倉交差点ということで考えております。今年度完成ということでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本忍議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） ありがとうございます。丹川橋と本郷勝見線の2事業が今年、来年、再来年で完了するというので、よろしいですね。それで、まず町長のほうから、坂本前野線、ジャスコの通りのほうが完成のめどがついたから、次に考えていくというお答えいただいておりますんやけども、その中でまず事業の手法のほうからお尋ねしたいと思いますけども、まず方向性のほうで県が中心になりまして、市町との中で、道路のあり方委員会というのがあると思います。その中で町道、県道等の考え方をいろいろ協議等していただいておりますんやけども、今ですね、中央線のほうもどのような取扱になっているか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどご指摘いただきました委員会につきましては、平成18年4月に、県と市町の新しい関係づくり協議会で設置されました委員会でございます。いわゆる公共土木にかかる県と市町の役割分担のあり方検討部会と、その中でいわゆる道路の管理のあり方について、検討がなされていったというふうに聞いておりますが、特に中央線についてはですね、町のほうとし

ては莫大な事業費がかかるということもあって、できましたら県道移管という形の中で、要望を当時出されたというふうには聞いておりますが、未整備の中央線を県道移管するということについては、県のほうの承諾が得られなかったという形でございます。

従いまして、この中央線の整備についてはですね、方向性として町で事業実施を行っていくことになるというふうに理解をしております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本忍議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 整備自体は、もうこれで町でやっていくしかないというような感覚でとらえていますんやけども、その中で町長、平成30年のジャスコ通りが終わって目途が見えた、その目途というのは、どのような目途か、ちょっとお聞かせ願いたいので、よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 辻井議員の質問にもございましたが、最初ですね、坂本の交差点、そこの交差点についてですね、先ほど申し上げましたように、辻井議員の答弁で申し上げましたように、バイパスでいくのかですね、5差路の交差点を改良するのか。そういったところがですね、方向づけができれば事業が一応決着したというふうに考えていいんじゃないかと、そのように考えておりますので、そこら辺の方向が見いだせれば、次の計画に移っていきなと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本忍議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 大体先ほど辻井議員の質問の中で、県道とバイパスでしたね、バイパスのほうの計画をされて、その目途が見えたらということで、大体これから今年ですね、設計等を考えて地元の調整等、いろいろご苦労あると

思いますけども、2年ないし3年ぐらいでは方向性は得られるんじゃないかなとは、私は思います。

その中でですね、そうなりますと、他の丹川橋、それから本郷勝見バイパス、それも完了すると、27年度、遅くとも28年度ぐらいには、次の中央線に対しての事業着手等も考えられるんじゃないかと、そのように思うんですけども、その中で、これからもし27年度なり28年度なりに、中央線のほうを事業着手するとなれば、当然自治会関係、それと地権者、そしてまた次は近鉄の山田線等がございます。その山田線をいろいろについては、当然踏切の統廃合等いろいろなことが関係してくるんじゃないかなと思います。

それには、1年2年ではなかなか難しいんじゃないかと、そのこともございまして、そろそろ来年度あたりからいろいろ事業についてはかかりかけて、着手しかけていくのが一番いまの工程的に考えるといいんじゃないかと思えますんやけど、町長のほうのお考えを聞きたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどお話にありましたが、以前の計画では特に課題となっておりますのが、近鉄山田線をどのように横断するかという、そのところが一番の大きな経費もかかりますし、課題であるというふうに受け止めております。跨線橋でいくのかですね、アンダーでいくのかですね、あるいはまた平面交差でいくのかですね、ここら辺のところは改めて考えていく必要であるというふうに思います。

現在ですね、ご案内のように近鉄線ですね、踏切で長時間、車が待たされるというような状況もありますし、また救急の場合にですね、遮断機がおりていって、なかなか向こう側へ渡れないというような、そんなようなお話もたびたび聞かされるわけでありまして。

従って立体交差がいいのかですね、そういったところも改めてまた研究をしてまいらないといけないとは思いますが、ただ跨線橋という形の中で、オーバーするとですね、取付けの場所をですね、道路の取付けがどのようになるの

かですね、もう一回改めてですね、今、住宅のほうも随分張りついてきておりますので、改めて考え直していかなければならない。そのような時間のことをいろいろ検討する期間が非常に時間がかかるのではないかなと、そのように思っておりますので、松本議員ご指摘いただきましたけれども、なるべく早い機会にですね、その基本的な考え方の整理をさせていただいて、また議会の皆さんともご協議をする場をですね、ぜひ設けていきたいなど、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本忍議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） ありがとうございます。

先ほど町長のほうから、平面交差か立体かということですね、考えておることですね、ご意見いただきましたけど、私のちょっと考えなんですけども、当時ですね、中央線のほうは高架ですね、その高架で橋梁部分だけの事業費だけで10億円程度かかるというような試算されています。その時、平成11年の頃はまだ経済状況も今の全然変わって、あがっておるような状況でしたですけども、現在の経済状況から考えて、なかなか町の事業で立体交差、跨線橋というのは余りにも事が大き過ぎて、足掛けになるん、通じるんじゃないかなとは思うんですけども、これですね、今の状況から見れば平面交差でやっても、そのほうが止むを得ない。

当然、町長も言われるように、当初の計画とおりでは当然家も建って、地形も変わってます。前が10億、5億だったんが、今度は16億かかるかもわかりません。少なくなるとは思いませんので、私の意見としては平面交差で考えて、地域の了解をとって進めていくんがいいんじゃないかなと思いますけど。

それではですね、次にですね、少し細かい点をお聞きしたいと思いますけども、未整備の区間ですね、各自治会なり小学校からですね、いろいろ交通安全等の要望等がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひし

ます。

○議長（北岡 泰） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 中央線の未整備の区間の中での自治会やあるいは学校等からの要望ということでございますが、1点はですね、斎宮小学校に通います東の広尾自治会、それから中学校の子どもたちの通学という形の中で、中央線を横断しなければならないので、信号の設置について要望をまずいただいております。

また、特に変電所のところについてはですね、カーブミラー等々もあるんですけども、そこら辺のところでのドライバー目線で、カーブミラーがちょっと見にくいとかですね、そういう要望もいただいております。

それから船橋と勝見地区からはですね、歩道橋あるいは歩道の確保という形の中で、一部歩道は昨年につけさせてはいただいたんですけども、さらに中央線と沿う形の部分でございますので、そこら辺のところの安全を確保してほしいというのがございます。

それと、勝見の交差点のところですね、そのところについては、今新しくまたサークルKさんができたわけでありましてけれども、その交差点にやはり中学生が信号で止まるわけでありまして、車が混雑する部分があります。まだまだ安全面でどうなのということの中では、早急に交差点の改良等々を、そういったところも要望をいただいております。

そういうような状況が今、各自治会あるいは学校のほうからいただいている内容でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本忍議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 先ほど町長から4点ぐらいの要望と聞きましたけども、その中で変電所のところのカーブミラー、それは現状を見た中で、今の道路もいろわなくてもすむ。後ですね、船橋自治会関係の歩道橋は終わりましたが、次

の歩道ですね、あと歩道。

そして、小学校の通学路ですか、確か北野の一番南側のところの路線だと思いますけども、その中で歩道及び通学路の信号設置の横ですか。それはですね、当然歩道につきましても、信号設置につきましても、やはりこれから道路の整備方針、このような道路をつくります。このような形をある程度もっていなければ、また今度、何年か先に中央線をやる時に、また手戻りになると思います。特にこの通学路の交差点、当然通学路の交差点となりますと、取り付けの道路は当然2車線にされるとか、退避所を設けよとか、いろいろ公安委員会から注文も付いてまいると思いますんで、それなりの当然用地も1回で済むところを、もし信号の整備も公安委員会の予定ですんで、来年になるのか再来年になるのかわかりません。

でもそれが決まった時には、やはり受け皿をつくっておかないと、スムーズに事業ができないと。その事業をする時にもまた、本線を直す時でも、またやり直さないかと、そういうこともございますんで、まずこのようにしたいという計画だけは立てておいて、手戻りのないようにお願いしたい思います。それとですね、もう1点ですね、近鉄の両側、南北の取り付け部分ですけども、昭和40年代にですね、農免道路として中央線も整備されたわけなんですけども、その時に施行されましたブロック積みによってですね、田んぼから路面まで構成されておる、道側の構成ですね、されておるような状況なんですけども、結構、田面から高さがございまして、1 m70、80あると思います。

それでですね、中央線も緊急輸送道路、災害時の緊急輸送経路として指定されてるんですから、ここで寸断されたら大変なことになると思います。今、段々大規模地震の震度のほうも、震度7というところであがって、これで耐えられるものかどうかちょっと不安な感じがあるんですけども、その件ちょっと町長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。課長ですか。

○議長（北岡 泰） 松本議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今の質問の中でですね、ブロック積みというこ

とで、これが耐えられるのかどうかということでございます。何分構造的にはブロック積みについては、地震時等の想定はされていないというのが現状でございます。ブロック積みということ大体5 m以下でつくられておりまして、この明和町でいくと1.7m程度、そして今、議員言われる震度7と言えぱですね、どこもかも壊れとるような状態の中でですね、このブロック積みが耐えられるのかということで、質問があったと思いますんで、これにつきましてはですね、勿論もう震度7であればですね、地割れ等の心配もあるということの中で、ご理解を願いたいと思います。

なお、緊急道路ということでございますので、こういうもしものことがあればですね、緊急対応ができるような対応というのが必要だということで考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 先ほどお聞きしました。あのブロック積みの件なんですけれども、これから中央線を整備していく中で、私は幅員の確保も大事やと思うんですけども、どうしても大震災等が起きた場合ですね、道路が崩れてしまって、それで復旧せないかと、それが一番時間かかるんやないかと、私は思とるわけなんですわ。

ですから、計画をして着手する時、そこをまず路側の補強ですね、まず路側の補強からやってもらえればなど、私は思っています。そのようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それではですね、次にですね、国道23号線から北側の整備についてお伺いしたいと思います。昨年から先ほど回答いただきましたけども、八木戸から根倉の間を着手していただいておりますけども、これですね、今の計画では八木戸から根倉の交差点までの間になってますよね。後、根倉の交差点から国道23号線の以前、中央線の関係取り付けしたところ、交換局のあたりですかね、その

辺までの間の計画については、どのようになっているか、教えてください。
よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 松本議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

この23号線から根倉交差点までということで、整備計画はどうなのかということ
とでございます。現在、町の社会資本整備事業においては計画はまだされてお
りません。ただ県道が一部挟みますので、県のほうには協議をさせていただい
て、正式に県道部分についての要望をさせていただくということで考えており
ます。ただ施工については、今私どもが施工しておる断面等で参考にしていた
だきたいということで、県の担当のほうとはちょっと協議をさせていただいた
経過がございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） すいません。県の担当部局のほうと相談はさせていただいて
おるようなんですけど、可能性としてはどんなものでしょうかね。お伺いしま
す。

○議長（北岡 泰） 松本議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 考え方といたしましてはですね、私どものほう
もこれができなければ、どちらにしろ町道も重複しとるわけでございますので、
県の対応次第によっては、町のほうでの考え方ということで対応するというよ
うな話もさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） ありがとうございます。

それを聞いて安心しました。途中でですね、終わったらまた、あの区間また

放られるのではないかと不安なちょっと感じがしましたので、やはり当然県道と町道の重複、認定区間ですので、町もやっていてもいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に国道23号の交差点部の利用についてお伺ひします。雇用促進、町の活性化には流通拠点の整備が必要ではないかと、私は考えております。特にこの23号線交差点につきましても、都市マスタープランで商業拠点エリアとして位置づけられています。国道23号線の中勢バイパスも平成26年度には津まで開通すると聞いております。津は伊勢自動車インターの近くに接続するので、そこまで開通しますと、この23号線行部交差点の通行量も、またかなり増えてくるんじゃないかということは想定されます。

そのことにも鑑み、一つの手法として、以前も何人かの議員さんのほうから、一般質問になったと思いますが、道の駅をつくってはいかがでしょうか。三重県には今のところ15カ所の道の駅がありますが、23号線には1カ所もありません。流通の拠点としては大変有効な場所ではないんかと思ひます。また先週の委員会でも、明和町6次産業化協議会設置要綱の作成と施行の報告を受けました。そして、協議会の構成は町と商工会、観光協会、特産品振興連絡協議会、三重県産業支援センター、多気郡農協、伊勢湾漁業協同組合、全国農業協同組合、三重県信用農業協同組合連合会の9団体になっています。

目的としましては、6次産業化に取り組む農業者への支援、施策、支援制度の推進、情報の共有化、ノウハウの蓄積、その他目的に達成のため必要な活動となっています。三重県内で初めての試みでありまして、大変すばらしい施策だと思ひます。ただですね、ちょっとその時お聞きしたんが、販売に関しては流通経路の確保が必須であると聞きました。これだけの構成のもった協議会に、ただ販売の促進の流通の確保だけということなんですけど、拠点の整備等ですね、その辺も含めて問いかけてをさせていただけないかなと思ひまして、お願ひしたいと思ひますけども、どのようにお考えですか。

○議長（北岡 泰） 松本議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 国道23号の交差点部分の利用についてということで、一つの提案として道の駅をつくってはどうかということで、ご提案をいただきました。以前にもですね、国道23号には一つも道の駅がないから、明和町の活性化のためにどうかという提言を、土屋議員あるいは確か上田議員さんも、そのように提案をいただいたというふうに思っております。

しかしながら、ご案内のように全国で900近くある道の駅の黒字経営というのが、約1割しかないというようなことの中で、その運営に非常に苦労するというのが、現実の話であるというふうにも、その当時、説明させていただいたというふうにも思いますし、現在、JAさんのスマイルさんがジャスコのブライトガーデンのところに、お店を出しておみえになります、道の駅となりますと、よく似た競合する部分があるというふうに思いますし、そういった面ではなかなか踏み切れないというのが、今の現状であります。

そして、今回6次産業化の協議会の設置に合わせて、それらの販売ルートの一つの拠点ということでのご提案をいただきました。6次産業化の協議会そのものはですね、6次産業と申しますか、新しい品物に取り組むその方を、いろんな側面から資金面、経営面、いろんな面で支援しようという、そういう中身でございます。流通経路も当然その中には入ってくるわけですが、それに合わせた形の道の駅の整備ということになると、非常に難しいものがございますし、6次産業化というのはまだ明和町ではご案内のように、1農家しかまだ実は6次産業化の目が出てないわけですので、これからいろんな意味での期待をしているところでもありますけれども、いろんな面ですね、もう少し具体化がしてきた時点ですね、新たな販売ルート、明和町の拠点という形の中での部分、私としては道の駅ではなしに、JAさんのまだ売り場がですね、まだいろいろな面で残っているというふうにもお聞かせをいただいておりますので、そういったところで考えていきたいというふうに思っております。

うまくちょっと言い表せませんが、新たに道の駅をつくって、それを販売の

拠点としてということは、もう少し検討というんですか、いろんな面から角度から検討する必要があるというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 町長のお考えよくわかりました。

私もですね、ただ単に道の駅だけではなくってですね、当然、今JAさんのほうスマイルさんですね、ブライトガーデンのほうで営業されていますけども、その中まで大体建坪で約80坪で、全体で600の個人、法人の方から品物を収められて、その中で半分の300が明和町の方から収められると聞いてます。年間ですね、2億程度の売上があると聞いてますので、その中で当然これからやっていくには、当然農業、漁業、一次産業主体になってですね、当然6次産業化を盛り上げていかないかと、その中でやはり道の駅にこだわらなくて、JAさんなり漁協さんなり、本当にこの6次産業化のですね、メンバーの皆さんでいろいろ創意工夫、考えてですね、拠点の整備なり何なり考えていただきたいと思います。その中で、1日も早くですね、町長のほうも先ほど前向きのご意見もいただきましたけども、私は早期にお考えのほうまとめていただいて、協議会に相談かけていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、次にですね、23号線の交差点につきまして、拠点もありますけども、あそこ、あの交差点につきましては、道路の改良が済んでおりますので、条件的にも飲食店等、サービス産業に大変いい適した土地じゃないかなと思っております。サービス産業の誘致を積極的に行っていただければどうかなと思っておりますんやけども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 松本議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） サービス産業もですね、種類がたくさんあるわけですが、特に飲食店とか、そういった誘客施設というふうにとらえておきたいと

いうふうに思います。ご案内のように、私どもも事業所の誘致の設置条例ですね、何らかの形でという形の中で、今回も見直しをさせていただく中で、施設の整備を図っていくための一助になればという形の中での条例制定もさせていただく予定であります。

従いまして、何とか折角の農振を除外してあるポイントの地域ですので、我々としてもしっかりとその誘致のための働きかけを行っていききたいと、そのように思います。ただ、なかなか商業店舗につきましては、大店法とか、いろいろな法律の制約も実はございましてですね、なかなか大型店舗等々は望めないような状況も実はございます。

従いまして、いろいろな方面からその土地利用について、もっともっと明和町の活性化につながるような、そういう方策をですね、いろいろと考えていきたいとそのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） わかりました。サービス業等はですね、当然、大店法等かかるとは思います。今ですね、大店法だけではなくですね、いろいろ外食産業等もですね、ある程度の大きな施設ございますよね。そういうふうな私、場所的にも明和町もあの辺、大きな飲食チェーン店等があると思いますんやけども、行部あたり全然大きなところないですよ。その辺についてもどちらかといえば、誘致とか紹介とか、何なりお願いしたいと思えますんやけども、そのような個人事業の誘致に関して、企業誘致の関係の担当部局のほうでは、何とかどのような動きとか、そんなんはありませんのでしょうか。よろしく回答をお願いします。

○議長（北岡 泰） 松本議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今のところですね、なかなかそういった誘致の動きというのは、我々もやっておりません。今、中心においておりますのは製造業とか

ですね、そういった企業誘致のほうに力を入れております。従って、商業地いわゆる先ほど来からご指摘いただいているような土地に向かっての事業所の誘致ということについては、まだ今のところ行ってはおりませんので、大変難しゅうございますので、これからどうしていくかということについてはですね、いろいろと周辺の例えば排水の問題だとか、いろんな問題を解決していかねければならない問題もありますので、なかなか個人の事業主さんをとという話になってきますと、正直なところはイオンさんその周辺にですね、いろんな店舗がある以上ですね、なかなか中央線のあるその交差点のところへですね、そのような施設をとというのは、ユーザーさんのというか、事業主さんのお考えもあろうかと思えますし、そこら辺これからですね、いろんな検討を重ねながらですね、そういった方面に乗り出していきたくと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございませんか。

松本議員。

○2番（松本 忍） わかりました。そこで少しお聞きしたいんですけども、今年ですね、三重県のほうでサービス産業振興課というのが新設されたと思えますんやけども、その点についてですね、サービス産業について、当然地元をしてくんには、当然地権者、必要なことです。町としてはやっぱり事業者と地権者のパイプ役を、町は担っていただかなあかんというふうに私も考えておりますんやけども、その県のサービス産業振興課のほうでですね、町の担当部局のほうから問い掛けとか、そういうことはしていく気は、これからあるのでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（北岡 泰） 松本議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今回、県の雇用経済部に新設されましたサービス産業振興課の業務ということで、今お聞かせをいただいておりますのは、新設した狙いとしては、いわゆる鈴木県政の柱の一つとして、経済の基盤強化という形の中でですね、いわゆる地域経済の活性化という形の中で、例えば駅前ですね、

今シャッターをおろしたお店がたくさんあるとかですね、何々道路の商店街が空き店舗がずいぶんと増えているとか。そういったところのですね、ところをもう一回、再活性化させようという、そういうところが大きな狙いだというふうに聞いております。全く新しいサービス産業を起こしていくということも、その中には含まれてはいるんだろうとは思いますが、当面の狙いとしては、やはり空洞化していく商店街、その活性化を図っていくというのが、一番の大きな狙いというふうにお聞かせをいただいております。

従いまして、我々としてもその部分はその部分として、いわゆる一つの用地をですね、そういう土地利用を考えているよということの中での働きかけは、また県のほうにもしていきたいと、そのように思っています。

○議長（北岡 泰） 松本議員、答弁が終わりました。

再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） ありがとうございます。これからもですね、積極的にサービス産業等のほうもですね、誘致関係等も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、道の駅の関係にちよとなるんですけども、道の駅だけではなく、また農林サイドの補助事業等もいろいろあると思うです。農水省関係ではふるさと交流拠点事業、農業構造改善事業、農村総合整備事業等ですね、いろいろですね、地域に活用できる補助金等もございますので、その点いろいろ模索した上で、交差点部分の発展に努めていただきたいと、そのように思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それではですね、これからですね、明和中央線の全体の整備を町長によりしくお願ひしまして、私の一般質問に代えさせていただきますと、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、松本忍議員の一般質問を終わります。

◎散会の告示

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

（午後 1時 40分）